

曹洞宗神奈川県第二宗務所

令和 7 年 3 月 24 日（月）

人権擁護推進委員会開催について

日時 令和 7 年 4 月 21 日（月）
受 付 16 時 00 分（3 階）
開 会 16 時 30 分 ～ 18 時 30 分
懇親会 18 時 30 分頃（2 階）
会場 ホテル ザ ノット ヨコハマ
神奈川県横浜市西区南幸 2-16-28 Tel045-311-1311
講師 東京都大泉寺住職 曹洞宗人権教育啓発相談委員 久保井 賢丈 老師
内容 令和 6 年度教区人権学習会の内容『基礎テキスト人権』2 章基本的人権」に沿ったもの

☆ 対象委員の研修参加について

教区長、人権擁護推進委員、教化指導員の方は出席が義務となります。欠席される方は予め、教区内より他の方に出席して頂き、所へお知らせ下さい。

☆ 懇親会は参加費として 5,000 円をいただきます。

☆ 社会の状況やウイルスの感染状況によって、研修の延期または中止することもございます。延期または中止の場合、追って書面にてご連絡させていただきます。

人権移動研修会について

日時 令和 7 年 9 月 8 日（月）
受 付 12 時 30 分
開 会 13 時 00 分 ～ 14 時 30 分
林泉寺にて内山愚童師の墓参（林泉寺までマイクロバスにてピストン運行）
会場 湯本富士屋ホテル
〒250-0392 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256-1 Tel 0460-85-6111

講師 東京都東雲寺住職 曹洞宗寺族通信教育委員 柚木 祖元老師

内容 内山愚童師について。戦時中の思想、表現の自由がない時代でも平和、自由、平等を掲げた宗門僧侶から学ぶ。

☆ 現地集合、現地解散となります。

☆ お昼を済ませてお越しください。

教区負担金について

令和 6 年度の全教区より教区負担金を頂くことができました。有難うございます。

教区人権学習会実施報告書について

令和 6 年度、教区人権学習会実施報告書を提出されていない教区は、宗務所へのご提出をお願い致します。

宗務所条例・規則改訂について

宗務庁と連絡を取り合いながら改訂案を作成しました。別紙の資料をご精査して頂き、本日所会にて承認頂きましたら宗務庁に「宗務所条例一部変更認可申請書」を提出いたします。

曹洞宗人権学習基礎テキスト・学習補助資料について

令和 6 年度には全 6 章編成による『基礎テキスト「人権」』は必要部数を増刷し、全寺院に配布を実施した。本山僧堂、専門僧堂における人権学習や、僧侶、寺族を対象とした各種研修会での人権学習の場における活用も始まっており、現在視聴覚教材を中心とした補助教材の作成を継続して進めている。

令和 7 年度は教区人権学習での使用が始まる。現在は第 1 章、第 2 章の学習補助となる視聴覚教材 4 本を寺院専用サイトに掲載、視聴可能な状態としている。令和 7 年度は人権教育啓発相談員を中心とて、第 3 章部落差別、第 4 章「差別戒名」と「差別図書」についての資料作成を 2 人権擁護推進本部 予定している。

○教区人権学習会実施要請について

2025（令和 7）年度教区人権学習は、受講者の「基本的人権」に関する意識や、現在抱えている課題などを調査し、本部主導で実施する人権学習の方向性の参考とすることを目的とする。教材としては『基礎テキスト「人権」』学習補助映像資料第 2 章を用いることとし、日本国憲法の 3 つの柱の一つである「基本的人権の尊重」とはいったいどのようなものであるのかについて改めて考え、意識を向けること、自分自身のこととして振り返って引き寄せて考えること、また戦後 80 年の節目にあたることから当たり前のようにある「平和」についても考え、共有する機会すべく、実施を要請する。



基礎テキスト「人権」補助資料映像

第2章「基本的人権」について

人権擁護推進主事 中野 琢哉